

平成 22 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 第 1 回会議  
議 事 要 旨

<日時> 平成 22 年 6 月 7 日(月) 13:30~15:00

<場所> 新宿御苑インフォメーションセンター 2F レクチャールーム

<議事>

- (1) 前回委員会以降の各種会議の結果報告について
- (2) 国際自然保護連合(IUCN)による調査の行程等について
- (3) 管理計画に基づく平成 21 年度の事業成果及び今年度の事業実施計画について
- (4) 植栽に関するワーキンググループの設置について
- (5) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・委員会は公開で行われた。
- ・奥富前委員長が遺産推薦をもって委員を勇退することとなったため、新たな委員長として大河内委員が選出された。
- ・前回委員会以降の各種会議の結果について、事務局より報告し、産業・暮らしとの共存等の課題とされた部分については、今後検討を進め、検討結果を管理計画の見直しの際に反映していくことが確認された。
- ・国際自然保護連合(IUCN)による調査の行程等について、事務局より説明し、IUCNの専門家からの要望について重点的に確認がなされた。調査行程については、今後、更に詳細を詰めていくこととし、各委員と個別に調整を行うこととした。
- ・平成 21 年度の事業成果及び今年度の事業実施計画について、事務局から管理計画に基づいた形での報告があった。事業成果の積極的な PR の必要性についての指摘や、外来種対策の内容についての質疑応答、アクションプランの目標達成に向けた中長期的な計画の提示についての要望等があった。
- ・植栽に関するワーキンググループの設置について、事務局からこれまでの経緯とWGの概要について説明を行った。遺伝子攪乱の定義づけや対象とする事業の範囲等、WGで期待される議論の内容について意見が出され、WGの設置について了承された。
- ・その他として、環境省から知床世界遺産 5 周年記念シンポジウムの紹介が行われた。

<議事概要>

- 1) 前回委員会以降の各種会議の結果報告について
  - ・環境省関東地方環境事務所戸田専門官より、資料 1 及び参考資料 2~4 を用いて、今年度の予定と前回委員会以降の各種会議の結果の報告が行われた。
  - ・委員より以下のような指摘があった。

委員：地域連絡会議の結果について、「自然環境保全と産業・暮らしに関する新たな共生型のデザ

インが必要であるという意見が出された」という記載の直後に「提出版とすることについての了解を得た」とあるが、この意見を受けて管理計画は修正されたのか。

環境省：産業・暮らしに関しては、現在、事務局会議において検討しているところであり、管理計画に記載のない具体的な部分の整理を進めようとしている段階である。

委員：将来的には今の管理計画を再検討するのか。

環境省：前回の会議では、現在の管理計画に書ききれていない部分については、今後の課題として検討を進め、その結果を踏まえて将来の管理計画の見直しの際に加筆・修正するという整理とした。検討の進捗状況に応じて、管理計画の見直しについては柔軟に対応をしていきたいと考えている。

## 2) 国際自然保護連合 ( I U C N ) による調査の行程等について

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐専門官より、資料2及び参考資料5を用いて、国際自然保護連合 ( I U C N ) による調査の行程等について説明した。また、視察行程は天候等により変更になる可能性もあり、柔軟な対応が求められることが事務局からの留意点として挙げられた。
- ・委員より以下のような指摘があった。

委員：IUCNの専門家はあらゆる利害関係者と会って話したいというスタンスで来る。より多くの地元の産業関係者やNPOとコンタクトを取る機会を予定したほうがよいのではないかと。

環境省：地域の関係者と一緒に保全管理をしていることを示すため、保全対策については行政だけでなく、ガイドや保全に関わるNPOからも説明する機会を設けるつもりである。このような形での対話は可能であると考えている。

委員：参考資料5において、IUCNの専門家からの要望として、毎日少なくとも3回は議論する自由な時間を確保したいと書いてあるが、この時間は確保されているのか。

環境省：調査行程を組むにあたっての基本的な考え方として、現地の気候への配慮から、朝早くに行動を開始し、夕方には終了、その後に自由時間を設けたいと考えており、その中で議論の時間が確保できると思う。

委員：参考資料5の最後のページに「protected area staff」との言葉があるが、これはどういう人を指すのか。

環境省：管理計画で管理機関として挙げている行政機関のうち、現地にいる人、すなわち小笠原村や東京都支庁などを指すものと考えている。

委員：その人達に対し、IUCNの専門家から意見を述べると書いてある。

環境省：IUCNからのプレゼンテーションの機会を確保しており、その場には、行政機関やNPOなど現地の保全に係わる関係者に参加してもらうよう調整する予定である。

委員：また、IUCN専門家からの要望には、自然遺産の価値の証明に関わる場所だけでなく、バッファ地域や集落なども見たいとあるが、これらを見せる機会はあるのか。

環境省：周辺地域については海中公園の視察、俯瞰的に周辺を見るという点からはヘリによる空中からの視察、集落地については7月8日に行われるグリーンアノール対策視察時に合わせて見

て頂くことが可能だと考えている。

委員：ごみ処理施設も見たいと書いてある。

環境省：こちらについても今後検討する。

委員長：IUCNからの様々な要望について事務局で検討している段階だと思うので、詳細が決まり次第、その都度、関係する委員に連絡をお願いしたい。

### 3) 管理計画に基づく平成 21 年度の事業成果及び今年度の事業実施計画について

- ・環境省関東地方環境事務所戸田専門官より、資料 3 を用いて、平成 21 年度の事業成果及び今年度の事業実施計画について、島毎に報告を行った。また、林野庁中村専門官、東京都今井副参事、小笠原村柴垣副参事より以下のような補足説明が行われた。

林野庁：小笠原諸島全域における空中写真による外来植物の把握を行っており、今後、対策の優先順位を検討した上で、外来種対策を進める予定。

東京都：ノヤギにおいては今年度に弟島において残存個体の約 10 頭の根絶を目指す予定である。また父島においても関係機関と連携し、全体の排除計画を策定のうえ、排除作業に着手したい。

母島でのプラナリアに関する普及啓発については、今年度から父島のははじま丸乗船時においても靴底洗浄を行うよう施設を作って対策を充実させていく予定である。

アホウドリ類の調査において、クロアシアホウドリの生息数の増加や、これまで繁殖が確認されていなかった父島列島（孫島）での 4 羽の営巣が確認されたところである。

小笠原村：獣医師会の派遣診療に関しては、今年度から村で予算化し、要請していく予定である。

また、南島のシンクリノイガ等駆除については、昨年度は実施しなかったが、要望があることから、今年度は実施を検討している。

- ・以上の説明を受け、委員より以下のような指摘がなされた。

委員：東京都から報告があったクロアシアホウドリの増加は、良い成果としてプレスリリースしてはどうか。

東京都：今のところ、この件だけでの公開は考えていない。科学委員会などの公開の会議の場を通じて紹介していきたい。

委員：これは単独でも素晴らしい成果と言えるものである。今のタイミングで発表すると、IUCN の評価にあたって効果的だと思うので是非検討してほしい。

東京都：今後検討する。

委員：兄島でのギンネム等の駆除について、駆除手法とモニタリングの結果を教えてください。

林野庁：林野庁では平成 21 年度にはギンネムの駆除は実施していない。外来種の分布状況を把握した上で、22 年度に駆除を実施する予定である。

環境省：環境省としても平成 21 年度業務ではあるが、これから実施していく段階である。ギンネム等の駆除については、今現在、最も有効な方法はまだ確立していないので、なるべく早く駆除

手法を確立して取り組みたい。

委員：ヤギやクマネズミなどの動物の駆除と違って、植物は駆除しただけで終了ではない。駆除するだけでは裸地になるだけで自然再生には長い時間がかかる。その中で、植栽という選択肢が重要となる。

環境省：そのとおりである。ただし、植栽については賛否両論あるので、ワーキンググループを設置して検討していきたい。これについては後の議事で説明する。

委員：事業予定が平成 22 年度の予定までしか掲載されておらず、アクションプランの目標年次である平成 24 年までの見通しが立たない。もう少し中長期的な計画も示す必要があるのではないかと。

環境省：中長期的な計画については、今後事務局で作成し、委員会に報告していきたい。

委員長：順応的管理をするという基本方針のもと、事業結果を踏まえ、今後もアクションプランについては更新・見直しを行っていく必要がある。

委員：東平のノネコ・ノヤギ柵については、以前委員会で地形が複雑であるため設計を見直した方が良いのではと意見をしたが、現在の設計で上手くいっているのか。

環境省：昨年度工事を踏まえて設計、ルートの変更を行い、検討会においても変更案について了承いただいた。昨年度アカガシラカラスバトの繁殖のために止めていた工事を再開したところである。

委員：平成 22 年度の目標が「排除完了」なのか。

環境省：資料 3 のうち青い網掛けの項目は、平成 24 年度に完了を目指しているものである。

委員：ウズムシ対策として父島の港に靴裏洗浄マットを敷くのは良いことである。ただし、マットは、上下船時だけでなく、観光客が歩く母島の主要な利用地点（乳房山、南崎、石門など）にも同様のものを設置したほうが良い。父島で登山をした観光客が、登山靴ではなくサンダルを履いた状態で母島に渡ってしまうと、上下船時の靴裏洗浄だけではすり抜けてしまい、父島の土が母島に入ってしまう。観光客は意識が高いので、きちんと説明をすれば協力するだろう。

委員長：PR も大事である。登山客は、自然が好きな人が多く、呼びかけを行えば協力してくれる可能性が高いので、登山客用のパンフレットは効果的なのではないか。

環境省：事務局において今後検討していきたい。

#### 4) 植栽に関するワーキンググループの設置について(案)

- ・環境省関東地方環境事務所戸田専門官より、資料 4 を用いて、植栽の議論に関するこれまでの経緯とワーキンググループの概要について説明を行った。
- ・委員より以下のような指摘がなされた。

委員長：部会長メモについて補足だが、これは部会長の個人のメモではなく、多くの専門家が参加したフリーディスカッションで出た意見を総括したものと認識してほしい。

委員：オガサワラシジミの食草であるオオバシマムラサキの植栽の必要性についての議論もあり、昆虫の立場から言っても、植栽に関する議論の場を設けることは歓迎する。ただし、指針のようなものを定めないとこれまでの議論の繰り返しになってしまうと思うが、このWGの検討の成果

はどのようなイメージか。

環境省：部会長メモを発展させて、植栽を行うに先立って適用すべき考え方を整理したい。WGでの議論の対象範囲をどういったものにするかは第1回WGで検討することとなると思うが、まずは管理機関が植栽を行うにあたってどういう考え方に立つべきかを検討する場だと考えている。関係団体が行う場合についても、この考え方に準じて行うイメージである。

委員：今年度行われる事業について、植栽に関する計画があるということを知っている。少なくともこのWGで議論を行う間は、植栽の着手を延期した方が良いのではないかと考えている。

環境省：計画の主体が異なるため、一律に延期するということはいえない。また、植栽に関してどのような計画があるか全てを把握できているわけではない。しかし、現時点でオーソライズされている文書として部会長メモがあることから、このメモに示されているように、「植栽に当たってのメリット・デメリットを科学的に判断し、その判断に至った理由を記録すべき」という観点で整理が可能であれば、必ずしも全てを延期する必要はないと考えている。

委員：専門家による検討組織が設置されない事業もある。少なくとも行政機関が関与する計画については、部会長総括に沿った形で進めていただきたい。

環境省：対策の実施は、関係者の合意の下に行うものであるため、関係機関においては部会長メモに基づいた慎重な判断をしていただきたいと考えている。

委員長：現時点では科学委員会として正式決定をしている文書はないため、基本的には規制ではなく、科学委員から実施主体への依頼事項という形になる。本来はWGの結果を待って事業を実施することが望ましいが、現時点で植栽を検討する場合は部会長メモに従って進めていただき、WGの結果が出たらその結果を科学委員会として承認し、これに従う形で進めていくものとなる。

委員：植栽を実践してきた立場からの意見である。植栽を実施した場合に問題となる遺伝子攪乱について、委員会の中に根拠を示すことの出来る人がいない。「遺伝子攪乱」について、どういった場合がそれに該当するのか、科学的に定義すべきである。そうでなければ、「遺伝子攪乱」という言葉が一人歩きし、全く実施できなくなってしまう恐れがある。父島の場合、或いは小笠原の場合の「遺伝子攪乱」についての定義が必要である。

環境省：遺伝子攪乱という問題が担保されれば植栽は進めていけるのではないかと考えている。この点についてもWGで整理していきたい。

委員：1点情報提供したい。森林総合研究所では、今年度から西島においてプロジェクトを実施予定であり、モクマオウの駆除後に植栽する場所と植栽をしない場所を設定し、調査する。植栽にあたっては西島で採取した種子を行う予定であり、遺伝子攪乱については問題ないと思うが、調査結果についてはまた情報提供したい。

委員：天然更新という点から指摘したい。本来、植栽というものは、天然更新の速度が遅い、或いは更新されないという理由から行われるものである。これまで、とりあえず苗を作ったからという理由で植栽が計画されてきた側面があるように思う。植栽の前に、まずは天然更新の状況を調査する必要がある。一方で、オガサワラグワのように、天然更新が不可能な希少種については植栽するしか維持の手段がないので、2つに分けて考えていく必要がある。

委員：資料4には「遺産推薦地における」とあるが、集落地での植栽は含まれないのか。

委員長：個人の庭などの私有地に対して規制をかけることは難しいが、公共事業については考え方の適用対象に含まれる可能性がある。

委員：島民の立場からすると、自然保護を市街地まで広げることに対して反発がある。遺産推薦地での自然再生をどうするのかという点と、集落地での植栽はある程度区別したほうが島民には分かりやすい。

委員長：対象とする範囲等についても、WGで議論を進めてほしい。

## 5) その他

- ・環境省より、知床世界遺産5周年記念シンポジウムの告知を行った。

知床世界遺産登録5周年記念シンポジウム

日時：平成22年6月12日（土曜日）13：00～17：00

平成22年6月13日（日曜日）13：30～16：30

場所：ランドマークホール

神奈川県 横浜市 西区 みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークプラザ5階

委員：日本語版の推薦書について、70ページの写真のキャプションがオガサワライトトンボとなっているが、正しくはオガサワラアオイトトンボであるので、修正いただきたい。英語版については問題ない。

以上